

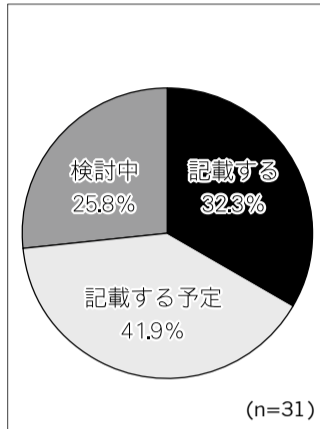
表：各自治体の回答結果

市町村	①住民税決定通知書へのマイナンバー記載	②送付方法
横浜市	検討中	検討中
川崎市	-	-
相模原市	記載	検討中
横須賀市	検討中	普通郵便
平塚市	記載	普通郵便
鎌倉市	-	-
藤沢市	検討中	検討中
小田原市	記載	簡易書留(検討中)
茅ヶ崎市	検討中	検討中
逗子市	検討中	検討中
三浦市	記載	普通郵便(予定)
秦野市	記載(予定)	検討中
厚木市	記載	簡易書留(検討中)
大和市	記載(予定)	普通郵便(予定)
伊勢原市	記載(予定)	簡易書留(検討中)
海老名市	記載(予定)	普通郵便(予定)
座間市	記載(予定)	普通郵便(予定)
南足柄市	記載(予定)	普通郵便(予定)
綾瀬市	記載	検討中
葉山町	記載	普通郵便(予定)
寒川町	検討中	検討中
大磯町	記載(予定)	普通郵便(予定)
二宮町	検討中	普通郵便(予定)
中井町	記載(予定)	普通郵便(予定)
大井町	記載	未定
松田町	記載(予定)	検討中
山北町	記載	普通郵便(予定)
開成町	記載(予定)	普通郵便(予定)
箱根町	記載(予定)	簡易書留(予定)
真鶴町	記載	普通郵便
湯河原町	記載(予定)	普通郵便(予定)
愛川町	検討中	検討中
清川村	記載(予定)	検討中

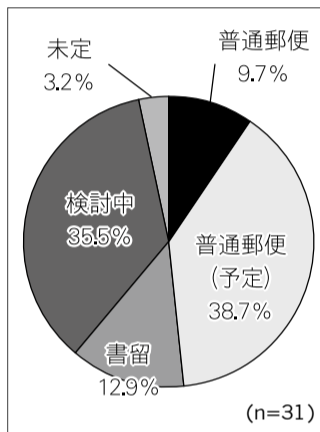
実施：神奈川県保険医協会・医療情報部  
 実施期間：2016年12月12日～12月27日  
 調査対象：県内33市町村  
 調査方法：郵送による質問状・回答用紙の送付、郵送・FAXによる返信  
 結果：回答31市町村（回答率93.9%）

図1：回答結果（集計）

①通知書へのマイナンバー記載



②送付方法



③「①」で「記載する」、「記載する予定」と回答した群の送付方法

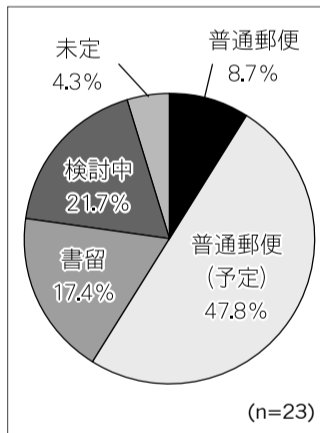


図2：誰にとっても「百害あって一利なし」のイメージ

マイナンバー

記載理由は「法令順守」が大半

住民税通知書への番号記載に関する自治体調査

送付方法には慎重姿勢も

医療情報部は昨年末、自治体（74.2%）、「検討中」自治体（48.4%）が「普通郵便（予定含む）」と回答した自治体では、「誤配等のリスクに対応」した。対象群を「記載する（予定含む）」と回答した23自治体に絞ると、「普通郵便（予定含む）」が13自治体（56.5%）、「簡易書留」が4自治体（17.4%）、「検討中」が5自治体（21.7%）となった（図1③）。

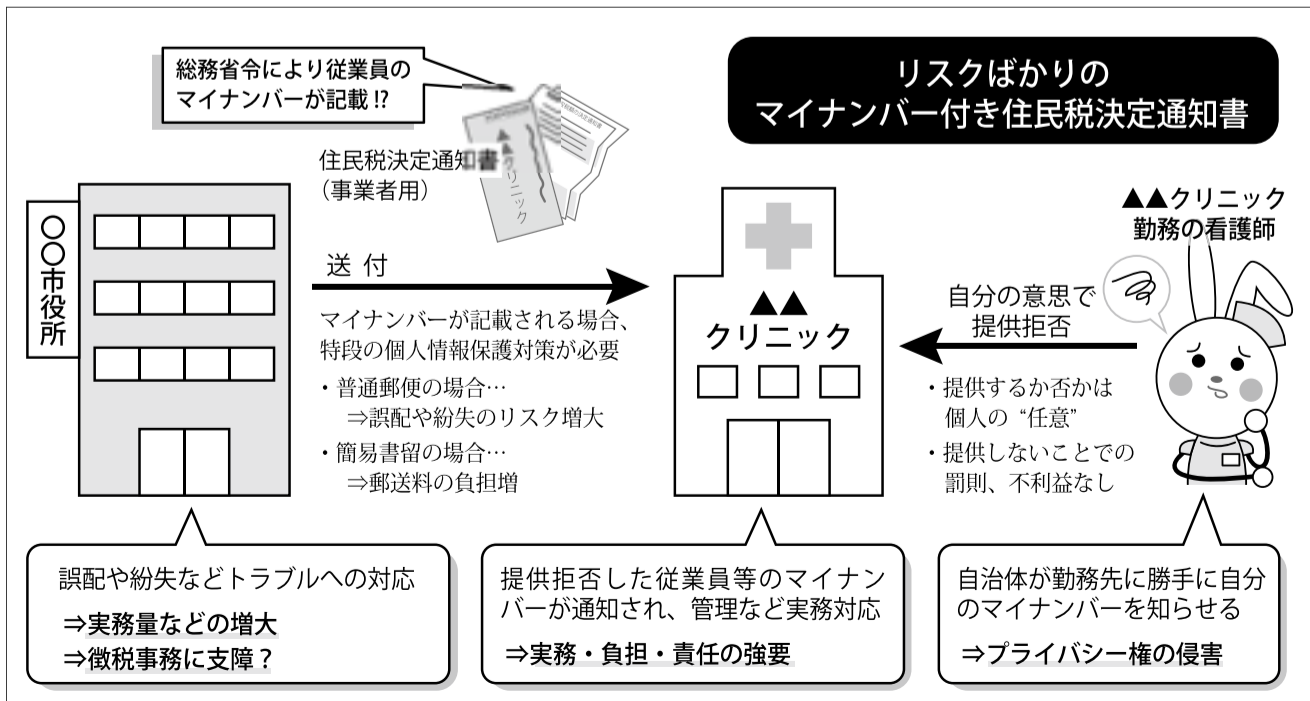
百害あって一利なし 記載しない自治体も

「記載する（予定含む）」と回答した自治体は、「普通郵便（予定含む）」が13自治体（56.5%）、「簡易書留」が4自治体（17.4%）、「検討中」が5自治体（21.7%）となった（図1③）。住民税決定通知書（事業者用）へのマイナンバー記載は、自治体にとって事務軽減などのメリットは皆無視できない。国の意向に従う意見があった。一方、「簡易書留」、「検討中」

生活現場から自治体を動かす 住民の声を届けよう

自治体は事後対応や損害賠償など過重負担を背負うことになる。また、普通郵便でなく簡易書留で送付する場合、一通につきプラス300円の費用負担が生じる。1面でも指摘した通り、事業者には更なる管理や責任を押し付け、従業員のプライバシーを侵害する。誰にとっても「百害あって一利なし」である（図2）。

自治体が行うマイナンバー関連事務が国から委託された「法定受託事務」である。法令・省令に順守する立場にあることは理解する。自治体は事後対応や損害賠償など過重負担を背負うことになる。また、普通郵便でなく簡易書留で送付する場合、一通につきプラス300円の費用負担が生じる。1面でも指摘した通り、事業者には更なる管理や責任を押し付け、従業員のプライバシーを侵害する。誰にとっても「百害あって一利なし」である（図2）。



【例文 従業員向け】  
 XX市が職場に送付する「住民税の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）」に、2017年度分から個人番号を記載すると聞きました。  
 私の意思に関わらず、自治体が私の個人番号を職場に勝手に知らせることは、プライバシーの侵害に他ならないと思います。また、住民税の給与天引きに個人番号は必要ないと聞きます。無用な個人番号の通知は漏洩・流出のリスクを高めるだけです。  
 以上の理由から、通知書に個人番号を記載しないでください。